

別 表 (1)

令和3年4月1日～

サービス利用料金及び自己負担額(1日当たり)

【併設型ユニット型短期入所生活介護(介護予防)費】

(1)個室(ユニット型)

項 目	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
利用料金	5,230 円	6,490 円	6,960 円	7,640 円	8,380 円	9,080 円	9,760 円
自己負担額 (1割)	523 円	649 円	696 円	764 円	838 円	908 円	976 円
介護保険給付費	4,707 円	5,841 円	6,264 円	6,876 円	7,542 円	8,172 円	8,784 円
自己負担額 (2割)	1,046 円	1,298 円	1,392 円	1,528 円	1,676 円	1,816 円	1,952 円
介護保険給付費	4,184 円	5,192 円	5,568 円	6,112 円	6,704 円	7,264 円	7,808 円
自己負担額 (3割)	1,569 円	1,947 円	2,088 円	2,292 円	2,514 円	2,724 円	2,928 円
介護保険給付費	3,661 円	4,543 円	4,872 円	5,348 円	5,866 円	6,356 円	6,832 円

- 送迎費については1回(片道)につき184円が自己負担となります。
- 夜勤職員配置加算 II として、1日につき18円が自己負担となります。
- サービス提供体制加算 II として、1日につき18円が自己負担となります。
- 介護職員処遇改善体制加算(I)として介護保険対象金額の8.3%が自己負担となります。
- 介護職員特定処遇改善体制加算(II)として介護保険対象金額の2.3%が自己負担となります。
- 諸雑費として1日につき120円を頂きます。

所得段階に応じた利用者の負担額（食費・居住費）

ショートステイ特養たまゆら

段階	本人・世帯の所得区分	自己負担額(月額)		高額介護費(月額)
		食費	個室居住費	
第1段階	・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者。 ・生活保護受給者。	300円	820円	15,000円(世帯)
第2段階	・世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方。	600円	820円	15,000円(個人) 24,600円(世帯)
第3段階(1)	・世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方。	1,000円	1,310円	24,600円(世帯)
第3段階(2)	・世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が120万円を超える方。	1,300円	1,310円	24,600円(世帯)
第4段階	・一般世帯	1,650円 朝食 420円 昼食 630円 夕食 530円 おやつ 70円	1,700円	44,400円(世帯) ※課税所得380万円未満
	・現役並み所得者相当			93,000円(世帯) ※課税所得690万円未満 140,100円(世帯) ※課税所得690万円以上